

こども園のしおり

令和4年度

隼人ひまわりこども園

* 保育について

建学の精神・・・自然環境の中で、園児一人一人の個性を伸ばす。

教育方針・・・自然環境の中で、遊びや幼児期にふさわしい多様な生活経験を 通して「意欲と思いやりの心」を育成する。

教育目標

- (1) 健康、安全で幸福な生活のために必要な日常の習慣を養い、身体の調和的発達を図ること。
- (2) 園内に於いて集団生活を経験させ喜んでこれに参加する態度と協調、自主、自律、感謝の精神、身近の社会生活及び事象に対する正しい理解や態度の芽ばえを養うこと。
- (3) 四季の自然に関心と親しみをもたせ情緒の芽ばえを養うこと。
- (4) 言語の使い方を正しく導き正しい意思表示と絵本に対する興味を養うこと。
- (5) 音楽、遊戯、絵画制作、その他の方法により創造表現に対する興味を養うこと。

幼児期の教育が人生に於いて極めて大切なことは言うまでもありませんが、こども園に於けるお子様の教育はご家庭の皆様のご協力がありまして、はじめて効果を表すものであることをご理解していただきたいと存じます。

* 個人面談、クラス懇談会について

個人面談は夏休み、冬休みのはじめに予定されていますが、心配事等あれば随時受け付けておりますのでお気軽に担任へご相談ください。相談は午後2時20分以降にしてください。クラス懇談会等の開催を希望する場合はクラス役員さんを通じて担任へご相談ください。

* 出欠席について

子ども達は入園してからさまざまな病気にかかります。インフルエンザ等の法定伝染病にかかることが多いようです。出席ブックにも記載されておりますので、病気にかかったら 担任へご連絡ください。病院で法定伝染病と診断された場合は出席停止となり公欠扱いといたします。医師の登園許可証明書を提出して登園させてください。健康管理（早寝早起き朝ごはん）に十分気をつけて毎日げんきに登園できるように心がけてください。夏休みの登園日に帰省などで登園できない場合は、担任へあらかじめお知らせください。公欠扱いといたします。

* 園内でのケガについて

園内でケガをした場合は、すぐ保護者様に連絡をし担任が病院（指定の病院があればお知らせください）へ連れて行き手当いたします。その時保護者様も健康保険証を持参して直接病院に来られるようお願いいたします。その後の通院も保護者様でお願いいたします。その治療費の領収書を園に提出してください。日本スポーツ振興センターから支給されます。（小、中学校と同じ扱いです）

時には、何かに頭などをぶつけてその時はたいした症状を示さず帰宅後に異常が出たりすることがあるかもしれません、その時はすぐに担任へご連絡ください。

* 保育の必要な事由について

2・3号認定児の保護者様が退職等で保育の必要な事由に該当しなくなった場合はすぐ担任へお知らせください。

* 各経費について

1号認定児

- *食育費 月額3,900円(8月は除く)
(春・夏・冬休み期間中は給食申込日数によります。)
- *スクールバス費 月額2,200円 片道1,100円、(8月は無徴収です。)
- *預かり保育費 日額300円 pm6時以降は別途200円となります。
土曜・春・夏・冬休み期間中は日額450円 pm6時以降は別途200円となります。
- ひまわり会費・4月と10月ちゅうりっぷ組園児さんは1,800円、3歳児以上は2,400円です。

2号認定児

- *食育費 月額5,700円
- *行事・教材費 月額500円
- *スクールバス費(満3歳児より利用可) 月額2,200円 片道1,100円、
(8月は無徴収です。)
- *延長保育料午後6時以降の保育に対してはその都度別途200円となります。
- ひまわり会費4月と10月ちゅうりっぷ組園児さんは1,800円、3歳児以上は2,400円です。

3号認定児

- *利用者負担額 霧島市が所得に応じて定めた額
- *行事・教材費(2歳児4月より) 月額500円
- *スクールバス費(満3歳児より利用可) 月額2,200円 片道1,100円、
(8月は無徴収です。)
- *延長保育料午後6時以降の保育に対してはその都度別途200円となります。
- ひまわり会費4月と10月ちゅうりっぷ組園児さんは1,800円です。

* 納金について

- 利用者負担費・預かり保育費等の納金はゆうちょ銀行自動払込み(口座引落とし)となります。
- 雑費袋等による納金は月曜日～金曜日に釣銭の無いようにして収めてください。土曜日は納金受付はできませんので持たせないでください。

* 返金について

- 学級閉鎖・全面休園時のみ日割りで返金いたします。それ以外は返金できません。